

約款改訂履歴

変更日付：2026年2月20日

約款種類:ミライインターネットサービス契約約款

区分:改訂

■約款新旧対照表(変更箇所及び変更内容)

変更後	変更前	備考欄
<p>第1条～第28条 省略</p> <p>(別表1)本サービスの種類とその内容</p> <p>(1) インターネット接続サービス 当社の接続機器と、契約者の接続機器とを公衆回線もしくは NTT 西日本・東日本が提供するフレッツ回線を使用して、インターネットプロトコルによる相互通信を提供するインターネット接続サービス。</p> <p>フレッツ接続サービス:フレッツ光、クロスパス（略）</p> <p>(2)～(5)（略）</p>	<p>第1条～第28条 省略</p> <p>(別表1)本サービスの種類とその内容</p> <p>(1) インターネット接続サービス 当社の接続機器と、契約者の接続機器とを公衆回線もしくは NTT 西日本・東日本が提供するフレッツ回線を使用して、インターネットプロトコルによる相互通信を提供するインターネット接続サービス。</p> <p>フレッツ接続サービス:<u>フレッツ ISDN</u>、<u>フレッツ ADSL</u>、フレッツ光、クロスパス（略）</p> <p>(2)～(5)（略）</p>	(削除)